

平成 30 年度上半期相談受付状況について
(平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日受付分)

1 相談分野別件数 (前年度同時期比較)

	30 年度	29 年度		30 年度	29 年度
福祉サービス	8	12	建物・交通機関	5	11
医療	5	4	不動産の取引	2	1
商品・サービス	5	10	情報の提供等	2	3
労働者の雇用	4	10	その他 ^{※1}	13	20
教育	2	6	総合計 ^{※2}	46	77

(注) 複数の分野にまたがる相談については、主訴となる相談分野でカウントした。

【参考】

※1 相談分野「その他」13 件の詳細

虐待疑い				その他 (虐待以外)			計
養護者	従事者	使用者	その他	家族・親族 トラブル	近所・友人 トラブル	その他	
4	4	2	0	0	1	2	13

※2 総合計 46 件には、以下の件数が含まれる。

- ・市町村の求めに応じ助言や連携をした事案 6 件
- ・市町村から広域専門指導員に対応が引継がれた事案 0 件
- ・広域専門指導員から市町村に連携・協力を依頼した事案 3 件
- ・広域専門指導員から市町村に対応を引継いだ事案 5 件

2 障害種別ごとの取扱件数 (前年度同時期比較)

	30 年度	29 年度		30 年度	29 年度
視覚障害	1	3	知的障害	10	8
聴覚障害	2	5	精神障害	20	31
言語等障害	0	0	発達障害	4	9
肢体不自由	8	15	高次脳機能障害	0	2
内部障害	1	2	その他	0	2
(身体障害合計)	(12)	(25)	総合計	46	77

(注) 重複障害のある方については、主な障害種別でカウントした。

3 障害保健福祉圏域別取扱件数

千葉	7	松戸	4	香取	0	夷隅	1	
船橋	5	柏	5	海匝	0	安房	6	
習志野	1	野田	0	山武	1	君津	6	
市川	3	印旛	1	長生	1	市原	5	
(注) 事案を対応する圏域でカウントした。							総合計	46

4 相談分野と障害種別との関係

	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	身体小計	知的	精神	発達	高次脳	その他	計
福祉				1		1	1	5	1			8
医療				2	1	3		2				5
商・サ	1	1				2	1	1	1			5
雇用							2	2				4
教育							2					2
建・交				3		3		1	1			5
不動産								2				2
情報				1		1		1				2
その他		1		1		2	4	6	1			13
合計	1	2	0	8	1	12	10	20	4	0	0	46

5 男女別

男性	女性	その他・不明	合計
25	17	4	46

6 相談者別取扱件数

障害者本人	25	相手方（個人）	0	
障害者の家族	7	相手方（行政機関）	0	
障害者の関係者 （内 市町村）	12 (3)	相手方（事業者）	2	
			総合計	46

7 差別をしたとされる相手側の詳細（虐待相談 10 件を除く）

行政機関			事業者	その他	総計
国	市町村	都道府県			
1	5	1	26	3	36

8 相談態様別活動状況(9 月末現在)

地域活動中		7 (15.2%)
終 結	(1) 相手方への調整 双方の事情を確認し、対応方針を検討しながら、相手方に対して何らかの助言や調整を行ったもの（周知・啓発を含む）	20 (44.5%)
	(2) 関係機関へ引継 相談者からの事情を聴取した上で、関係機関に以後の相談活動を引き継いだものや、相談者に適切な関係機関を紹介したもの（虐待疑いにより、県権利擁護センター又は市町村虐待防止センターへ引き継いだもの含む）	10 (21.7%)
	(3) 情報提供・助言 相談者に対して、情報提供や助言を行ったもの	8 (17.4%)
	(4) 状況聴取 相談者や関係機関等から状況の聴取を行ったが、相談者の意向やケースの性格上、状況聴取にとどめたもの	1 (2.2%)
合 計		46 (101%)

*割合については、四捨五入して標記したため、100%にならないことがある。

9 周知活動状況

(1) 障害保健福祉圏域別

千葉	61	松戸	48	香取	11	夷隅	31	
船橋	52	柏	70	海匝	23	安房	37	
習志野	37	野田	38	山武	84	君津	14	
市川	11	印旛	129	長生	26	市原	27	
							総合計	699

(2) 周知先分野別

当事者・家族	19	交通機関	6	医療	9
県・市町村民	31	教育	56	福祉サービス	182
行政	110	労働相談・支援	4	その他	25
司法	1	商品・サービス提供	256	総合計	699